2018 年 11 月 27 日

「ＬＴ会」会報第 18-11 号（総 186 号）

上海 LT コンサルティンググループ

# 外国人の離任時中国の社会保険料払い戻し

中国に勤務している外国人は上海・大連除く地域において中国の社会保険料を支払っている。出向者の離任時当局への申請により、支払った社会保険料の個人アカウントから払い戻しができる。その払い戻し手続きについては上海・蘇州・広州三地域社会保険局問合窓口に電話にて調査をしたため、参考までに送付する。

| 地域 | 払い戻し内容 | 払い戻し方法 | 払い戻し申請資料 | 着金所要時間 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|
| 蘇州 | 養老と医療の個人口座残高部分を払い戻す。（納付年度からの個人負担の部分を払い戻し、会社負担の部分は払い戻さない。） | 会社銀行口座限定 | 1. 本人パスポート写し<br>2. 社会保険加入者帰国居住終了申請書<br>3. 就業証抹消表 | 申請受理後３０日以内承認、承認後２－３営業日に着金 | 実務上、蘇州では社会保険料払戻し申請後、書類に不備がなければ、2－3 日に着金となっている。 |
| 広州 | | 納付者個人の銀行口座限定 | （養老）----社会保険局<br>1. 本人パスポート写し<br>2. 一回の養老保険受取確認書<br>3. 銀行カードと写し<br>（医療保険）---医療保険局<br>1. 会社の証明又は《個人口座支払い申請書》<br>2. パスポート原本と写し<br>3. 個人口座抹消申請<br>4. 申請手続き委任の場合、保険加入者の委任状、受託者の身分証明書原本提示。 | | |
| 上海 | | 会社から申請の場合、会社の銀行口座、納付者個人から申請の場合、個人銀行口座 | 1. 本人パスポート写し<br>2. 養老関係中止の申請書<br>3. 労働関係解除証明<br>4. 個人社会保険口座中止申請書<br>5. 医療保険カード<br>6. 個人銀行カードと写し（本人に戻す場合） | | 現在、上海では外国人の社会保険料納付は義務化されなく、任意となっている為、実際社会保険料支払い外国人は少数である。 |

以上